

蜂起

I 非合法党の体系的領導下 今秋斗争を先進国武装斗争の火柱とする

II 商口主義の侵略反革命勢力に対決する 蜂起・戦争派・叛軍行動委員会を建設せよ

III 破法法陣圧と斗争会を武装斗争の陣型として構築せよ

首都反商戦線機関誌

を引き延ばした第一の基本条件であった。そして、この第一の基本条件が、即ち恣意が必然に打砕られる過程の引延びでしかないが故に、米帝を軸とする諸列強権力はI・M・D体制の下に内合する牙層の要権を、侵略、反革命戦争へと外化し続けねばならず、この牙層の恒常的外化の体制として産業革命経済を基礎とする当時侵略反革命戦争体制がA・N・D、N・A・T・Oを軸とする反革命戦争体制として形を成していたのであった。これが現代進歩期世界の帝国主義の矛盾の形を成しているのが中共の米中三角均衡路線である。

この形を成しているのが中共の米中三角均衡路線である。この形を成しているのが中共の米中三角均衡路線である。この形を成しているのが中共の米中三角均衡路線である。

世界統一市場は分断を開始し、下部構造からもゆすぶられるのである。中共が、米帝の均衡喪失を米中三角均衡路線へと固定化しようとする。米帝の基本動向は明らかに突き進むべきを得ない。米帝の10億人輸入課税金は明確に日帝の対北米輸出向けに削減されたものであり、日帝の四切り上げと自由化を迫った。北米と東南アジアの二大市場とする日帝が米中下部構造の対立を水平分断の局面で固定化する時、日帝は東南アジア市場を先行性プロセッサ化せざるを得なくなるのである。

この日帝の二大生命市場の動向を、中国大陸市場を二大生命市場とする日帝が米中下部構造の対立を水平分断の局面で固定化する時、日帝は東南アジア市場を先行性プロセッサ化せざるを得なくなるのである。

(I) 非合法党の体系的領導下

今秋斗争を先進国武装斗争の火柱とする 国際国内党派斗争の現在の位置と先進国武装斗争の政治・軍事戦略路線と展望

I 世界市場の分断開始と中共の三角均衡路線ゆすぶられる。米帝の均衡喪失を米中三角均衡路線へと固定化しようとする。米帝の基本動向は明らかに突き進むべきを得ない。米帝の10億人輸入課税金は明確に日帝の対北米輸出向けに削減されたものであり、日帝の四切り上げと自由化を迫った。北米と東南アジアの二大市場とする日帝が米中下部構造の対立を水平分断の局面で固定化する時、日帝は東南アジア市場を先行性プロセッサ化せざるを得なくなるのである。

体系的な方向を明確に把握し、今秋政府危機の性格を諸党派の対応と政治的動向において押さへ、日帝の七二年メルクマールと固定化しようとする。米帝の均衡喪失を米中三角均衡路線へと固定化しようとする。米帝の基本動向は明らかに突き進むべきを得ない。米帝の10億人輸入課税金は明確に日帝の対北米輸出向けに削減されたものであり、日帝の四切り上げと自由化を迫った。北米と東南アジアの二大市場とする日帝が米中下部構造の対立を水平分断の局面で固定化する時、日帝は東南アジア市場を先行性プロセッサ化せざるを得なくなるのである。

世界統一市場は分断を開始し、下部構造からもゆすぶられるのである。中共が、米帝の均衡喪失を米中三角均衡路線へと固定化しようとする。米帝の基本動向は明らかに突き進むべきを得ない。米帝の10億人輸入課税金は明確に日帝の対北米輸出向けに削減されたものであり、日帝の四切り上げと自由化を迫った。北米と東南アジアの二大市場とする日帝が米中下部構造の対立を水平分断の局面で固定化する時、日帝は東南アジア市場を先行性プロセッサ化せざるを得なくなるのである。

この日帝の二大生命市場の動向を、中国大陸市場を二大生命市場とする日帝が米中下部構造の対立を水平分断の局面で固定化する時、日帝は東南アジア市場を先行性プロセッサ化せざるを得なくなるのである。

器庫、新中央工業解体に弾薬斗争の烟火を集ませよ！
 一、小西政軍弾薬斗争を攻撃的の闘い、自衛隊内革命兵士を創出せよ！

一、日帝侵略、反革命基地、三里塚空港を粉砕せよ！
 一、反革命内戦の尖兵、自衛隊、反革命軍勢力と対決し、革命の地下正規軍と共に内戦、世界革命戦争を闘い抜く激進行動委を全国に組織せよ！！

III 「破防法弾圧と闘う会」を 武装斗争の陣型へ

8・23 「破防法弾圧と闘う講演集会」の圧倒的
 成果をふまえ、今秋斗争へ邁進せよ！

全概、全国の革命的労働者、学生、インテリゲンチヤ、諸君！
 8月23日、東京厚生年金会館において、首都の地において70年代
 武装斗争の重層的軍事組織の外環的陣型構築をめざす「破防法弾圧
 と闘う講演集会」(主催、破防法弾圧と闘う会)が、日向一派の助
 手運動を粉砕し、圧倒的な労働者、学生、文化人三百名を結果して
 かちとらせた事を報告する。

破防法弾圧がもつ意味は六七十年十、八十争い以来、米帝常時侵略、

反革命戦争体系と本格的に対決しているベトナム、インドシナ革命
 戦争に呼応して先進国、日本における武装斗争を展開し、其が
 プントを先頭とする革命的発展をむねける政治的陣型であること
 は明らかである。まさに破防法弾圧に反対する闘いは何よりも、
 討て込まれた軍事の壁をいかに武装斗争の質をもて突破するか
 であり、それらの闘いを防衛し、発展させるべき意識性をかくとすこ
 とである。

集会は、六月斗争において、自衛隊の沖田旅団を直接攻撃し、先
 進国武装斗争の火ぶたをきき、の鮮明なるスロゴンの下に権力
 中枢にむけた独自の闘いをかちとった幹部反帝戦線と、九、東京
 旅団行動委員会結成大会をめざし精力的な活動を展開している激進
 部隊の赤い旗が前線にひびきつと占める中で、続々と集いに参加
 する労働者、学生が結集し、開会時間が過ぎる頃には超党派とな
 った。会場は、あふれるばかりの熱気と密集性に包まれる中で、司会者か
 らのあいさつがあり、本集会の基本的意義が述べられ、その後、破
 防法弾圧と対決し武装斗争の陣型を構築すべく奮闘と運動を展
 開している「破防法弾圧と闘う会」を代表して、木下氏より主催団
 体としての基調報告がなされた。

基調報告は、先ず第一に、破防法そのものによつて、破防法は明文
 化されているように暴力主義的破壊活動に関する刑法法であり、刑
 法の「特別法」として位置していること。現憲法に刑法体系の外
 法として存在し、思想の自由を唱へて憲法に背して、思想を箝くのと
 してあり、政治、思想的犯罪を罰するものとしてある筈くべき赤
 々な弾圧立法であること。
 そして第二に、六九、四、二八六九秋期における革命的左翼へ
 の破防法の適用を、七〇年代後半反革命をむかう帝国主義諸列強の

権力主体の先行的再編との関連で述べなければならないこと。つま
 り、ベトナム、インドシナ革命戦争に連帯する先進国武装斗争に対
 する帝国主義権力の弾圧を、日本「破防法」の「団体解散令、西
 一非軍事法」として普遍的に犯れること。

第三に、日本における先行的再編の過程は、憲法体系をたて
 まえと化しつつ、議会主義を通じて人民戦線を包摂し、権力主体
 (特にその中核の警察、軍隊という暴力装置)は憲法体系からはみ
 出した部分、即ち、破防法に自衛隊に依拠する方向であった。
 つまり権力主体として警察、警察、軍隊を擁護するならば、破防法
 それだけをとり出すのではなく、破防法に自衛隊法の関連で述べな
 なければならないこと。

同時に、破防法適用が六七、八十争い以来のプロレタリアの武装斗
 争に反対するものであり、破防法適用はひき出し武装斗争の質は、プ
 ントの防衛斗争に像徴されるように権力主体への直接攻撃であり、
 帝国主義軍隊解体の闘いであった。これに対し憲法に刑法体系をの
 り越えて破防法が適用されたのであり、従って破防法適用をビタ
 とせず破防法弾圧体制、いわば先行性プログラムとして、において
 政治警察解体、帝国主義軍隊解体の関連で扱われることによって、破
 防法弾圧と闘うことが緊急斗争を二輪的に位置づけて闘わなければ
 ならないこと。

そして第四に、討て込まれた時代における救援活動について
 は従来の助け運動のとき自己の存在、位階付けをあいまいにし
 ては権力からの攻撃で解されることは明らかであり、新しい武装
 斗争に見合った救援活動を展開しなければならず、従って、イデ
 オロギー的にも自己形成しなければならないこと。つまり、予想さ
 れる破防法全面弾圧に抗する非合法、軍事の党の外環的「環」として

「闘う会」も位置づけなければならないこと。

第五に、破防法弾圧斗争を文え、破防法弾圧と闘うことと結集す
 ることは、七〇年代後半、反革命をむかう帝国主義権力との政治
 的に革命労働者、市民、学生の最低の基準であり、義務である
 こと。帝国主義軍隊解体斗争の質を有する先進国武装斗争を支持、
 防衛、破防法全面弾圧に抗する非合法、軍事の党の外環的「環」と
 して「闘う会」を更に強化するべく革命的同志の結果を訴え「破防
 法弾圧と闘う会」の基本方向性を明らかにした。

かかる「闘う会」からの基調を全体で確認する中で、四、八破
 防法適用以降、その弾圧に全面的な支援活動を精力的に展開し、そ
 の成果が全国的に確認されている「破防法弾圧斗争を支える会」
 の代表世話人である浅田元輝氏の「破防法弾圧と闘う会」へと順
 ずら講演が行われた。

浅田氏は、現代国家がたてたままにして置かれた三権分立主義を
 覆つて、現代七〇年代後半を前提として、いわゆる戦後民主主義が
 幻滅化していく中で、ブルジョアが自ら議会主義、三権分立
 主義を踏みかき、現代国家が崩壊しつつあることを指摘しなれば
 ならないことを訴えた。

破防法が刑法の特別法としてあり、いわば憲法に刑法体系と条文
 的にズレをもっているが故に、人民戦線左派的に、たてたままにした
 憲法に依拠して、再編された権力主体をたてた方向へひきま
 とす運動として、即ち護憲運動として破防法斗争を展開しようとする
 傾向が不断に発生する。浅田氏は、かかる傾向に対し「護憲運動を
 のりこえた」地平における破防法斗争を提起して、その講演を終え

た。
 続いて、四〇余名かかる強力なる弁護団を代表して川島伴太郎
 弁護士が「破防法弾圧斗争報告」を展開した。川島弁護士は、過去
 一二年間、十回に及ぶ公判を経験的に述べ、特に争点問題を中心に
 いかんが破防法弾圧と闘う会の本質としての法の階級性が一点の曇りも
 なく赤々と燃えつと露して、会場をうめた革命的労働
 者、学生に深い感動を与えた。

続いて、破防法弾圧斗争の激戦地を語る会世話人であり、かつ、十、
 八以来の闘いの救援活動の最前線を活躍しこれら水戸藤氏より
 連帯のあいさつをうけた。水戸氏は、この間の救援活動のあり方に
 対して、破防法弾圧斗争の激戦地を語る会世話人として生み出した
 全体的な状況を、この会に強く訴えつつ、救援活動は常に階級斗争の最前
 戦位置する部分を選択することなしには絶対的ありえないことを
 述べられたのである。

次に、「闘う会」の基調報告をうけて、この間の「闘う会」の全
 体的建設の効果を、「北部地区破防法弾圧と闘う会」を代表して栗
 木氏(専大教授)が力強く報告し、「闘う会」へのより一層の結
 集を訴えられた。四、二八破防法弾圧斗争からの力強いあいさつが行な
 われた。

最初に登場した藤原久氏は、「自分は単に破防法被告としてこ
 れ」

「第一軍一統一戦線」という運動を組織しそれを担いうる受組織内密
 構造への主体的転換を「党の革命」として規定し、その内容の中心
 構造を「共進主義と革軍」として規定して、プントの激烈な党内争
 を展開してきた我々が、現時点において、「党の革命」の結果を、
 「地下正規軍」建設をむかう非合法、軍事の党として生み出した
 こと、「第一軍一統一戦線」の全環域の再整理をふみ出し、党の外環
 的組織を「激進行動委」破防と闘う会」として規定したこと
 の正しさが、この第一歩において圧倒的に明らかになったことであ
 る。

そして第二の視点は、我々の「党の革命」の現時点が、何かしら
 一面化されることなく、「先進国武装斗争をいかに切りひらくのか
 ！」という一本の赤い糸で切り結ばれて、「党の革命」と「党と
 この闘いの有機的統一」とをまずまず前進させていることである。

第三の総括の視点は、中核の急速な再編した政治的分解を
 うけて、四二八時点における八派対立の対立の固定化が急速に
 とまらなれ、今秋斗争をむけて巨大な統一戦線の再編期に現在が
 あること。かかる統一戦線の再編は、六〇年代大衆的武装斗争の一
 時代を担った党派の連合としての反帝統一戦線から、世界革命戦争
 にむけての時代を切りひらく武装統一戦線(いわゆるP.L.O方式)
 であることを、我々は常に主張してきたのであるが、かかる統一戦
 線の再編で、8・23集会が巨大な一石を投じたこと。

以上である。
 我々は、8・23集会の圧倒的成功をひきき、9・9「東京激進軍
 行動委員会」へ、そして三里塚斗争へ、10・11月斗争へと前進につ
 く前進をかちとるであろう。

こにあいさつにきたのではない」と前置きし、「革命を代表して、
 六七、十、八以来の闘いにおいて、常に好意味にあらわす
 として先陣を誇ってきた共産党の諸君と本集会に結集している諸君
 に今秋斗争への決意を訴えに来た」と述べ会場をゆるがす絶大な拍
 手でむかえられた。藤原氏は今後、三里塚沖田旅団を阻止しむ
 け、六・一七「明治公園」の闘いを維持発展させることこそ不可欠
 であるとの力強く訴え、ついで立った久保邦三氏の「長期にわたる
 である破防法弾圧斗争を断固として闘い抜く」意志表示の後、我
 が共産党議長、さらぎ藤原二氏が登場した。

さらぎ議長は、結集した革命同志に感謝の意を表明した後、「私
 は被告の一人としてではなく、階級戦争の指導者として発言す
 」と語り、今秋斗争を地下正規軍と、これに連帯する大衆的決起で斗
 い抜くことを強く訴えた。

続いて、大貫藤原氏が「我々が赤色教会の諸君によって表され
 れ、万端の絶大な拍手でむかえられた。最後に「闘う会」を代表し
 て浅田氏より「まとめ」が行われ、力強いインテリをもつて終了し
 た。

我々は、ここで、「8・23破防法弾圧と闘う講演集会」の圧倒的
 成功を踏まえ、9・9「東京激進軍行動委員会」をかちとり、三里塚斗
 争・今秋帝国主義軍隊解体斗争、圧倒的に前進するに当り、8・23
 集会の若干の総括の視点を提出しておきたいと考える。

総括の第一の視点は、六〇年代大衆的武装斗争の時代を担った
 第二次プントがもっていた「党の先進的大家(クワンシヤ)」の
 「階級」の運動構造に見合った党内密構造から、革命戦争の時代の

発行：共産主義青年同盟
連絡先：東京都本郷局私書箱第96号
鉄の戦線編集委員会欠付
TEL：03 (446) 0832
定価：100円

鉄の戦線 NO1

—過渡期世界論—

残部少数
定価 300円

鉄の戦線 NO2

—共産主義と軍事—

好評発売中
定価 400円

世界暴力革命論

—現代革命理論体系—

さらぎ徳二著
定価 800円